

◇ 7. 単位互換制度について

1. 本学他学部の授業科目履修制度

本学では、他学部他学科他専攻の授業科目を履修できる制度を実施しています。この制度は、学部間の交流、協力を通じて教育課程の充実を図るとともに、学生の幅広い視野の育成と学習意欲の向上を図ることを目的とするものです。

〔履修できる学生〕

次の学部の1年生～4年生（6年生）

薬学部、獣医学部、海洋生命科学部、看護学部、理学部、医療衛生学部
1年生は後期科目から出願できます。

〔履修できる科目数・単位数の上限〕

履修できる科目数・単位数の制限はありません。

ただし、看護学部では各単位互換制度（首都圏西部単位互換科目、他学部他学科他専攻の授業科目）を合わせて、当該学期中に合計4単位までの履修を上限とします。

〔各学部が開講する授業科目数〕

開講学部	開講キャンパス	相模原キャンパス	白金キャンパス	十和田キャンパス
	開講授業科目	開講授業科目	開講授業科目	開講授業科目
薬学部			4科目	
獣医学部		9科目		80科目
海洋生命科学部		2科目		
看護学部		19科目		
理学部		47科目		
医療衛生学部		12科目		

※授業科目及び時間割等は大学ホームページ、シラバス等で確認してください。

〔出願期間〕

1. 履修を希望する学生は、出願書を次の期日に所属学部事務室に提出してください。

1年生は後期科目から出願できます。

前期・通年科目 2025年4月1日（火）～10日（木）

後期科目 2025年9月1日（月）～10日（水）

2. 受講の決定は、次の時期を予定しています。

前期・通年科目 2025年4月中旬

後期科目 2025年9月中旬

※出願書は大学ホームページからダウンロードしてください。

〔授業・試験〕

授業や試験は、開講する学部の教務暦や基準に定めるところにより実施し、評価され

ます。当該学部のシラバス等で確認してください。

[成績評価・履修科目・単位の扱い]

- ・科目を開講する学部の成績が所属学部での成績評価となります。
- ・履修した科目は、所属学部の4群科目（自由科目）として扱い、修得した単位は卒業要件単位には含めません。
- ・看護学部では、学生より申請があった場合、既設科目に読み替え可能な科目は、10単位を上限に読み替え、卒業要件単位に含めます。読み替えは年度末に行います。
- ・単位認定については、学則23条第3項により、入学前の既修得単位と合わせて60単位を超えないものとします。

2. 他大学との単位互換制度

地域の大学・短期大学が相互に単位互換協定を締結し、大学に所属する学生が、他の大学の授業科目を履修し取得した単位を、所属する大学の単位として認定しようとするものです。参加大学からは単位互換科目として、それぞれ特色ある授業科目や、他の大学にはないユニークな授業科目が提供され、学生諸君の関心や興味に応じた授業を行っています。

「自分の大学では学べない分野や内容について学んでみたい」「他大学の授業を受けることで広い考え方や見方を身につけたい」「ほかの大学の雰囲気に触れて大学とはどういうものか知りたい」と思っている方はぜひチャレンジしてみてください。

〈首都圏西部大学単位互換協定〉1999年発足

桜美林大学、鎌倉女子大学、北里大学、国士館大学、相模女子大学、相模女子大学短期大学部、松蔭大学、高千穂大学、東京立正短期大学

〈相模原・町田地域教育連携単位互換制度〉2024年発足

青山学院大学、和泉短期大学、北里大学、相模女子大学・相模女子短期大学部、昭和薬科大学

[履修できる学生]

次の学部の1年生～4年生

薬学部、獣医学部、海洋生命科学部、看護学部、理学部、医療衛生学部

※1年生は後期科目から出願できます。

※薬学部生・獣医学部生は1年（後期）のみ。

[履修できる科目数・単位数の上限]

獣医学部、海洋生命科学部、理学部では、履修できる科目数・単位数の制限はありません。

薬学部は2科目4単位、医療衛生学部は30単位を上限とし、看護学部は各単位互換制度（首都圏西部単位互換科目、相模原・町田地域教育連携単位互換制度、他学部他学科他専攻の授業科目）を合わせて、当該学期中に合計4単位までの履修を上限とします。

〔開講される授業科目〕

授業科目の内容や時間割等は、本学ホームページで確認してください。

〔授業料〕

授業料及び科目履修手続き費用は無料です。

実験・実習・実技等でかかる教材費等については実費を徴収する場合があります。

〔出願日程〕

希望者は、科目履修出願書を次の期日までに所属学部事務室に提出してください。

前期科目：2025年4月1日（火）～4月10日（木）

後期科目：2025年6月2日（月）～6月20日（金）

※相模原・町田地域教育連携単位互換制度にかかる詳細は、本学ホームページの「単位互換について」のページで確認してください。

〔授業・試験〕

授業や試験は、開講する大学が定めるところにより実施し、採点されます。

当該大学のシラバス等で確認してください。

〔成績評価、履修科目・単位の扱い〕

- ・履修した科目は、所属学部の4群科目（自由科目）として扱い、修得した単位は卒業要件単位には含めません。
- ・獣医学部では、学科の授業科目に読み替え可能な科目は当該科目に読み替え、修得した単位は卒業要件単位に含めます。
- ・看護学部では、学生より申請があった場合、既設科目に読み替え可能な科目は、10単位を上限に読み替え、修得した単位は卒業要件単位に含めます。
- ・医療衛生学部では、専攻の授業科目に読み替え可能な科目は当該科目に読み替え、修得した単位は卒業要件単位に含めます。（読み替え可能な科目は予め提示します。）
- ・単位認定については、学則23条第3項により、入学前の既修得単位と合わせて60単位を超えないものとします。

〔単位互換に関する情報〕

北里大学ホームページ（教育・研究）に単位互換に関する情報が掲出してありますのでご覧下さい。